

令和2年度 第1回岩手県文化財保護審議会 審議資料

○事務報告

資料 1-1 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について	1
資料 1-2 国・県指定文化財の指定等の状況について	7
資料 1-3 令和2年度の埋蔵文化財調査体制等について	9
資料 1-4 「平泉の文化遺産」の保存管理と拡張登録について	10
資料 1-5 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進について	11
資料 1-6 「明治日本の産業革命遺産」について	12
資料 1-7 「平泉の文化遺産」に係る新ガイダンス施設の整備について	13

○諮問資料

(諮問物件調書・指定文化財調査報告書)

資料 2-1 田代念佛剣舞【無形民俗文化財：宮古市】	14
資料 2-2 八木巻神楽 附 安政六年銘 獅子頭権現幕	30
獅子頭 2頭	
明治三十三年銘 神楽衣装 (千早)	
【無形民俗文化財：花巻市】※追加指定	

○参考資料

・ 岩手県文化財保護審議会条例	46
・ 岩手県文化財保護審議会運営規定	48
・ 岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準	49
・ 岩手県内指定文化財件数一覧	56
・ 過去 10 年間における文化財指定物件一覧	57
・ 過去 10 年間における種別毎文化財指定件数一覧	58

「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について

標記事案に係る他道県の重要文化財の調査における八戸市所有の「丹後平古墳群」の調査結果を、別添のとおり御報告いたします。

なお、概要については以下のとおりです。

1 他道県の重要文化財における無断切り行為の有無について

他道県の重要文化財調査結果		調査 対象点数	試料採取痕跡（切り取り痕跡）		
			【有り】	【特定できない】	【無し】
1	八戸市「丹後平古墳群」 (H30年指定)	79	38	2	39
	○ 科学分析はすべて所有者の承諾を得て行われ、無断切り行為ではないと判断した。				
2	福井県「一乗谷朝倉氏遺跡」 (H19年指定)	調査中	令和2年8月中旬にX線写真撮影予定		
	○ 調査対象の確定及びX線写真撮影について所有者と協議を進めている。				

※【特定できない】：報告書などに分析結果が掲載されている、あるいはサンプルが残されているが、X線撮影結果で切り取り痕跡を確認できなかったもの。

2 今後の調査の進め方

- (1) 福井県「一乗谷朝倉氏遺跡」出土の重要文化財の調査は、X線写真撮影の計画について所有者と具体的な協議を進めています。
- (2) 重要文化財の調査については、一乗谷朝倉氏遺跡出土品の調査が最後になることから、当該調査が終了した後に重要文化財以外の文化財の調査に着手します。
- (3) 重要文化財以外の文化財の調査に当たっては、所有者に対する個別の状況説明を丁寧に行いながら、具体の調査方法等の協議を進めます。

他道県の重要文化財の調査について

八戸市丹後平古墳群（調査対象 79 点）の調査結果

◆調査結果一覧表参照

【平成 30 年指定】

		試料採取痕跡（切取り痕跡）		
		【有り】	【特定できない】	【無し】
		38 点	2 点	39 点
承諾の有無	ア 所有者の承諾有り	38	2	
	イ 所有者の承諾の有無が不明	0	0	
	ウ 所有者の承諾無し	0	0	

- 今回の調査は、県立博物館で取扱われた資料のうち、取扱い年度が明らかなもの 68 点、取扱いの年度は不明であるが、作業記録などから取り扱ったことが判明した 11 点の合計 79 点を調査対象としている。
- 取扱い年度について、複数回の取扱いが行われている資料もあるが、年度ごとの取扱い点数は平成元年度が 5 点、平成 7 年度が 1 点、平成 11 年度が 18 点、平成 12 年度が 42 点、平成 13 年度が 3 点、平成 29 年度が 14 点であり、すべてが重要文化財指定（平成 30 年 10 月）以前の取扱いとなる。取扱い年度不明の資料が 11 点あり、いずれも切取り痕跡は確認されておらず、保存処理のみ実施されている。
- 溶液及び樹脂詰めサンプル（試料）の保管が確認されている資料は 36 点である。
- 切取り痕跡について、X線写真を検討した結果、切取り痕跡を確認した資料は 38 点、特定できなかった資料が 2 点、確認できなかった資料が 39 点である。
- 試料採取については、科学分析の結果が所有者である八戸市博物館が発刊する発掘調査報告書や研究紀要に掲載されている、または結果が所有者に渡されているなど、すべて所有者の承諾を得て行われたものであり、無断切取り行為とはいえない。
- 今回の調査の中でアドバイザーから、試料採取について所有者からの科学分析の依頼を受け、採取位置などについては受託者側に任されていたものであるが、所有者に対し事前に試料採取の位置や大きさなどについての十分な説明を行っておく必要があったという指摘をいただいた。

[丹後平古墳群] (平成30年3月重要文化財指定) 調査結果一覧表

No	資料名	遺跡名	取扱年(度)	サンプル (試料)		切り取り痕跡	承諾の有無	無断切り取り 判定	備 考
				溶液	樹脂				
1	方頭大刀	丹後平古墳	平成元年度 平成11年度		○	○	有		
2	方頭大刀	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
3	方頭大刀	丹後平古墳	平成12年度 平成17年度		○	○	有		
4	方頭大刀	丹後平古墳	平成11年度		○	○	有		運搬時に「き損」した資料
5	方頭大刀	丹後平古墳	平成元年度 平成11年度		○	○	有		
6	方頭大刀	丹後平古墳	平成11年度		○	○	有		
7	蕨手刀	丹後平古墳	平成7年度 平成13年度		○	○	有		青森県立郷土館が委託
8	蕨手刀	丹後平古墳	平成元年度 平成11年度		○	○	有		
9	蕨手刀	丹後平古墳	平成12年度 平成17年度 平成22年度	○	○	○	有		H22蛍光X線分析(非破壊)を実施
10	蕨手刀	丹後平古墳	平成13年度	○	○	○	有		
11	蕨手刀	丹後平古墳	平成13年度 平成17年度 平成22年度	○	○	○	有		H22蛍光X線分析(非破壊)を実施
12	蕨手刀	丹後平古墳	平成12年度 平成17年度	○	○	○	有		
13	鉄刀	丹後平古墳	平成元年度	○		特定できず	有		サビを用いてサンプルを作成
14	鉄刀	丹後平古墳	平成11年度 平成17年度	○	○	○	有		
15	鉄刀	丹後平古墳	平成11年度		○	○	有		
16	鉄刀	丹後平古墳	平成11年度		○	○	有		
17	鉄刀	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
18	鉄刀	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
19	鉄刀	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
20	鉄刀	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
21	鉄鏃	丹後平古墳	平成12年度		○	○	有		
22	鉄鏃	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
23	鉄鏃	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施

[丹後平古墳群] (平成30年3月重要文化財指定) 調査結果一覧表

No	資料名	遺跡名	取扱年(度)	サンプル (試料)		切り取り痕跡	承諾の有無	無断切り 判定	備 考
				溶液	樹脂				
24	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度			○	有		
25	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度		○	○	有		
26	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
27	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
28	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
29	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
30	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
31	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
32	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
33	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
34	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
35	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
36	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
37	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
38	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
39	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
40	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
41	鉄鍍	丹後平古墳	不明						保存処理のみを実施
42	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
43	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
44	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
45	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度			○	有		
46	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
47	鉄鍍	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施

[丹後平古墳群] (平成30年3月重要文化財指定) 調査結果一覧表

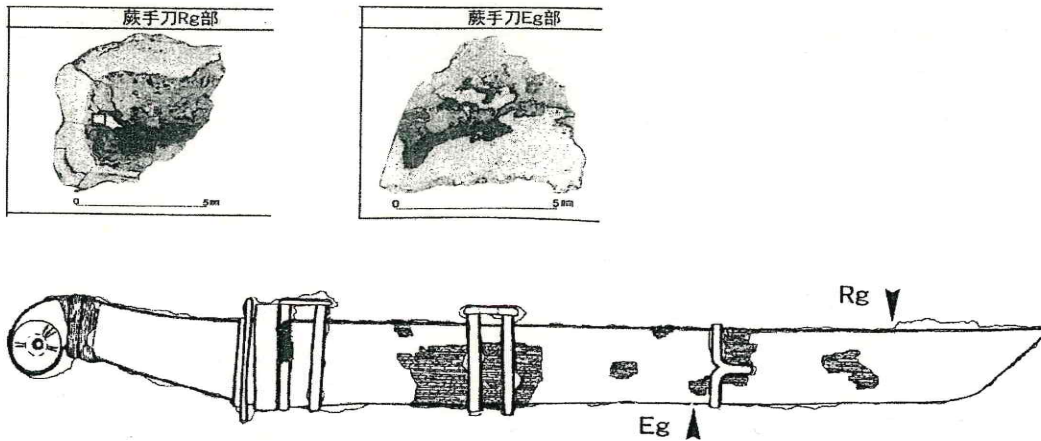
No	資料名	遺跡名	取扱年(度)	サンプル(試料)		切り取り痕跡	承諾の有無	無断切り判定	備考
				溶液	樹脂				
48	鉄轡	丹後平古墳	平成元年度 平成12年度		○	○	有		
49	鉄轡	丹後平古墳	平成11年度		○	○	有		
50	鉄轡	丹後平古墳	平成12年度 平成17年度	○		○	有		
51	鉄轡	丹後平古墳	平成12年度			○	有		
52	鉄刀子	丹後平古墳	平成12年度		○	○	有		
53	鉄刀子	丹後平古墳	平成12年度		○	○	有		
54	鉄刀子	丹後平古墳	平成12年度 平成17年度						保存処理のみを実施
55	鉄刀子	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
56	鉄鑊子	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施
57	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
58	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度			○	有		H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
59	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
60	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度		○	特定できず	有		自然に落ちた細片を使いサンプル を作成、科学分析を実施 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
61	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
62	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
63	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
64	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
65	環状製品	丹後平古墳	平成12年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
66	環状製品	丹後平古墳	平成12年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
67	環状製品	丹後平古墳	平成11年度 平成29年度				有		自然に落ちた細片を使い科学分析 H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
68	鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
69	鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
70	鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
71	鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		

[丹後平古墳群] (平成30年3月重要文化財指定) 調査結果一覧表

No	資料名	遺跡名	取扱年(度)	サンプル(試料)		切り取り痕跡	承諾の有無	無断切り取り判定	備考
				溶液	樹脂				
72	てつかたいたいかなく鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
73	てつかたいたいかなく鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
74	てつかたいたいかなく鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
75	てつかたいたいかなく鉄銚帯金具	丹後平古墳	平成12年度	○	○	○	有		
76	かすがいあたかざりかなく鏝形飾金具	丹後平古墳	平成29年度				有		H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
77	ふめい きんぞく せいひん 不明金属製品	丹後平古墳	平成29年度				有		H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
78	ふめい きんぞく せいひん 不明金属製品	丹後平古墳	平成29年度				有		H29蛍光X線分析(非破壊)を実施
79	ふめい きんぞく せいひん 不明金属製品	丹後平古墳	平成12年度						保存処理のみを実施

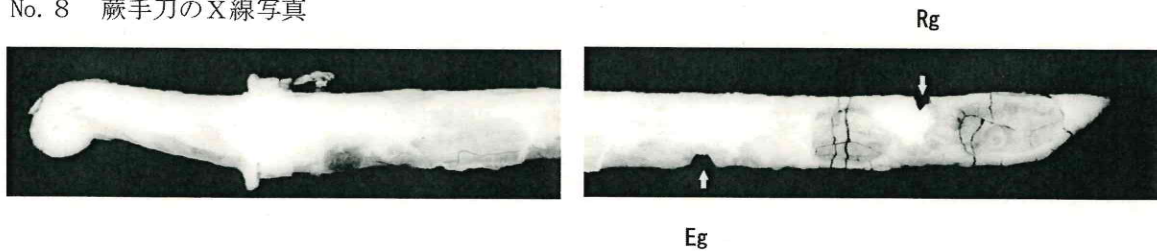
〈参考〉

No. 8 蕨手刀の試料片のマクロ組織と試料採取位置



八戸市博物館研究紀要16(八戸市教育委員会：平成12年度発刊)掲載の科学分析結果から抜粋)

No. 8 蕨手刀のX線写真



事 務 報 告

1 県指定文化財の指定等の状況について

(1) 指定等

番号	種 別	名 称	内 容	告示年月日
1	有形文化財 (彫刻)	木造虚空蔵菩薩坐像	指定	R2.4.7
2	有形文化財 (考古資料)	長倉 I 遺跡出土品	指定	R2.4.7
3	無形民俗文化財	八木巻神楽	指定	R2.4.7

(2) 現状変更許可

許可日	区分	名 称	内 容	申 請 者
R2.1.30	県史	大館町遺跡	道路補修	盛岡市長 谷藤裕明
R2.3.9	県名	浄土ヶ浜	案内看板の設置	宮古市長 山本正徳
R2.4.23	県天	三王岩	海蝕洞への立ち入り	NPO 法人 津波太郎 理事長 大棒秀一
R2.4.24	県天	ガンボクエゴノキ	土地改良及びカビ等の除去	佐藤利勝
R2.5.12	県天	折爪岳のヒメボタル生息地	防災無線設備の設置	二戸市長 藤原 淳
R2.5.20	県史	野田竪穴住居群跡	説明板の改修	野田村教育長 小原正弘
R2.5.26	県天	タブノキ自生地	生態調査	山階鳥類研究所 理事長 壬生基博
R2.5.26	県名天	青松島	津波被害による回復調査のための島への立ち入り	陸前高田市教育委員会教育長 大久保裕明
R2.5.29	県天	薄衣の笠マツ	樹勢の回復	銘木笠松保存会 会長 氏家政敏
R2.6.5	県名	浄土ヶ浜	道路復旧工事	宮古市長 山本正徳
R2.6.11	県史	黒山の昔穴遺跡	カタクリの植栽	九戸村教育長職代理者 千葉和彦
R2.7.29	県天	タブノキ自生地	鳥類の生態調査	東京大学大気海洋研究所 所長 河村和彦
R2.8.3	県天	天狗森の夏氷山風穴	ジーンバンク事業による希少植物の採取	森林総合研究所 東北育種場長 田中直哉
R2.8.7	県天	駒形神社並びに水沢公園のヒガン系桜群	枯死木の伐採	宗教法人駒形神社 宮司 山下 明

(3) 県指定文化財の保存管理等について

日 時：令和2年6月30日（火）

指定文化財：名勝及び天然記念物 青松島（陸前高田市）

調査委員：平塚 明委員

調査内容：松枯れ被害が拡大している青松島の現状確認と、今後の保全管理のための指導を受けたもの。

【現況】

- ・松枯れが拡大しており、虫害を受けたものは現地で玉切りにして燻蒸しているが、島からの運び出しができないため台風等で海に流出する事例が発生している。枯損した松も同様に流出する場合がある。
- ・松の流出は、漁業に影響を与えることから、漁協等からも対策を講じるよう求められている。
- ・県指定の指定要件として、ウミネコやゴイサギの産卵数を抑制するよう記載されているが、国指定天然記念物の「椿島のウミネコ繁殖地」が隣接しているため、対策が困難である。



沖松島の様子。全体的に松枯れが広がっている。



ウミネコの営巣の様子



岸松島の様子。こちらも全体的に松枯れが広がっている。



【指導内容】

- ・植生に対するウミネコの糞害による影響は見られないようであるが、ウミネコの生息地が現在の岩場から拡大するようになると植生にも影響を及ぼすものと考えられる。天然記念物としての要件であるトベラについては、現状で特にウミネコの影響を受けているようには見受けられないため、このまま定期的に現状確認を行うこと。
- ・松枯れの被害は甚大である。このままでは、将来的にはクロマツは全てなくなると思われる。
→ 青松島の名勝としての価値は、「灰白色の花崗岩にクロマツの緑が映え、その岩礁風景は傑出する」となっているが、クロマツを残すことを考えると他の植生にも影響を及ぼすことが考えられる。このままクロマツを放置すれば、おそらく植生の転換がおこり、トベラやヒサカキ、タブノキ林に変わっていくと思われる。
- ・クロマツがなくなったとしても、特にタブノキが高木化し「灰白色と緑」という景観になると考えられるため、すぐに指定解除という話にしなくてもよいのではないか。（要経過観察）

※陸前高田市教委により、引き続き定期的な経過観察を行うこととした。

令和2年度の埋蔵文化財調査体制等について

令和2年度の取組

- 1 専門職員の配置と発掘調査体制について
(公財) 県埋蔵文化財センター
県外財団への派遣1名(福島県財団)
- 2 発掘調査について
 - (1) 復興事業関係の野外発掘調査はおおむね終息。
 - (2) 通常事業関連の調査は減少傾向(国・県関連とも減少傾向)。
※全体で約5~6万㎡程度を実施。
- 3 被災市町村の支援について
 - (1) 専門職員不在の市町村等への支援・指導を継続
 - (2) 東日本大震災復興事業→室内整理作業(陸前高田市分を埋文センターへ委託)
- 4 震災発掘調査に係る展示会等の実施について
被災沿岸市町村等での展示会(埋文センター主催・今年度は大船渡市で実施の予定)

令和3年度の取組予定

- 1 専門職員の配置と発掘調査体制について
 - (1) 県教育委員会
県外への埋蔵文化財専門職員派遣は行わない予定。
 - (2) (公財) 県埋蔵文化財センター
県外財団への派遣については未定。
- 2 発掘調査について
 - (1) 国、県関係の復興事業関係の野外調査は予定なし。今後は室内整理及び報告書刊行作業が主体となる。
 - (2) 通常事業関連の調査は大規模なものは今のところない(北上工業団地関連が今後入る可能性がある)。
- 3 被災市町村の支援について
専門職員不在の市町村等への支援・指導を継続
- 4 震災発掘調査に係る出土遺物展示会等について
被災沿岸市町村等での展示会(埋文センター主催)の共催

「平泉の文化遺産」の保存管理と拡張登録について

1 経過

- (1) 「平泉の文化遺産」は平成23年6月、「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」として、世界遺産一覧表に登録。
- (2) 構成資産は中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の5か所（資産176ha、緩衝地帯6,008ha）。
- (3) 平成24年9月、拡張登録に向け「平泉」が暫定リストに再記載。候補となる構成資産は、やなぎのごしよいせき柳之御所遺跡、たつこのいわや達谷窟（以上、平泉町）、しろとりたていせき白鳥館遺跡、ちようじゃがはらはいじあと長者ヶ原廃寺跡（以上、奥州市）、ほねでらむらしようえんいせき骨寺村莊園遺跡（一関市）。

2 保存管理

- (1) 記載済みの資産に拡張登録を目指す5構成資産を含めて、「平泉の文化遺産包括的保存管理計画」を改定（平成24年3月）。さらに、景観計画の改定や来訪者管理戦略の策定等を踏まえ再改定（平成31年3月）。
- (2) 登録の際に、道路事業等の開発行為が遺産に対して及ぼす影響を評価する「遺産影響評価」が求められたことから、これまで11件の評価を実施。平成31年4月に文化庁から「世界文化遺産の影響評価に係る参考指針」が示されたことから、令和2年3月に「平泉の文化遺産」の遺産影響評価の指標となる報告書を作成。
- (3) 保存管理の全体的調整は、「岩手県世界遺産保存活用推進協議会」（会長：知事）が行っている。

3 拡張登録への取組

- (1) 県及び関係市町は、有識者で構成される「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」を組織し、拡張登録のための専門的、技術的助言を得ながら検討を進めている。
- (2) 平泉の学術的価値について、国際研究会を実施し報告書を刊行した（令和2年3月）。
- (3) 平成30年2月の県・関係市町による申し合わせに基づき、今年度についても調査研究等を継続している。
- (4) 上記（3）に基づき、推薦書案及び保存管理計画等を作成・改定する作業を継続中。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進について

1 概要

- (1) 現在の構成予定資産は、4道県の17構成資産（北海道6、青森県8、秋田県2、岩手県1）。
- (2) 本県の資産は、一戸町「御所野遺跡」（史跡）。
- (3) 推進組織は、「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」（事務局：青森県企画政策部）。

2 推薦に係る経過

- (1) 「縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会」（委員長：菊池徹夫早稲田大学名誉教授）の指導・助言。現在までに19回開催。
- (2) 定住生活の達成とその過程を示す考古学的な証拠（評価基準（iii））と、持続可能な定住生活を実現した土地利用、人類と自然との共生の在り方を示す顕著な見本（評価基準（v））を軸に検討。
- (3) 令和元年9月、国から登録推薦書（暫定版）をユネスコ世界遺産センターへ提出
- (4) 令和元年12月20日、閣議了解により、元年度のユネスコへの推薦が決定。
- (5) 令和2年1月、国から登録推薦書（正式版）をユネスコ世界遺産センターへ提出。

3 今後のスケジュール（想定）

- ・令和2年夏～秋頃 イコモスによる現地審査
- ・令和3年春頃 イコモス勧告
- ・令和3年7月頃 世界遺産委員会において登録の可否が決定

注：新型コロナウイルス感染症による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の審査への影響は現時点では不明であること。

「明治日本の産業革命遺産」について

1 概要

- (1) 平成 27 年 7 月 8 日、第 39 回世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載。
資産名「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
- (2) 構成資産は、23 か所。
- (3) 本県の構成資産は釜石市「橋野鉄鉱山」。
- (4) 推進組織は、8 県 11 市で構成される「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会（事務局：鹿児島県）
- (5) 第 39 回世界遺産委員会決議において「構成資産全ての保全計画及び実施計画を策定すること」など 8 項目の勧告を受け、平成 29 年 11 月 30 日にユネスコ世界遺産センターへ「保全状況報告書」を提出。
- (6) 第 42 回世界遺産委員会において、前項「保全状況報告書」に関し審議され、新たに「資産の保全状況やインタープリテーション全体の履行状況等」について報告するよう要請され、令和元年 11 月 29 日にユネスコ世界遺産センターへ「保全状況報告書」提出。

2 資産の価値

- (1) 幕末から明治後期にかけて、西欧諸国からの科学技術の移転を受け、技術交流に対応し変化を遂げた類稀な道程を証言する一連の遺産群である。（評価基準 (ii) に対応）
- (2) 幕末、明治初期に急激に変化した時代を象徴する技術的集合体の卓越した例であり、産業化の時間的・地域的枠組みにおいて普遍的意義をもつ。相互に関連する日本の急速な産業化を先導した重工業の遺産群を包含し、グローバルな技術移転に力強い貢献をした証左である。（評価基準 (iv) に対応）

3 保存管理について

資産全体の管理を、「明治日本の産業革命遺産保全委員会」（事務局：内閣官房）が調整する。

橋野鉄鉱山については、その下部組織として「釜石地区管理保全協議会」（会長：釜石市長）が設置され、稼働資産と非稼働資産の保全管理を行うこととなっている。

現在、対応すべき主要課題は以下のとおり。

- ・ 来訪者数を適切に管理すること。
- ・ 構成資産に関する解説（インタープリテーション）の計画を策定すること。また、各サイトの歴史全体についての理解を図ること。

→ 令和 2 年 3 月 31 日、国が、総合的な情報センター「産業遺産情報センター（東京都新宿区）」を開館。

また、今後「明治日本の産業革命遺産」の構成資産が所在する各エリアのビジターセンターにおいて、共通展示を順次整備していくこととしている。

「平泉の文化遺産」に係る新ガイダンス施設の整備について

1 概要

- (1) 平泉の文化遺産の理解促進を図り、後世へ継承するための拠点施設として、新規に整備しているところ。
- (2) 新ガイダンス施設は、柳之御所史跡公園内（平成 30 年末に閉館した柳之御所資料館の跡地）に建設中。
- （工期：建設工事 令和元年 10 月～令和 3 年 5 月、展示製作 令和 2 年 7 月～令和 3 年 8 月、その後、資料搬入・展示等）

〔イメージ図〕



〔建設状況 (R2. 8. 19)〕



- (3) 令和 3 年度（2021）の開館を予定（柳之御所史跡公園は公開中）。

2 基本計画について

(1) 事業活動計画

ア ガイダンス事業

- ・「平泉」現地ガイド、「平泉」現地インフォメーション等

イ 展示・情報発信事業

- ・世界遺産関連展示、柳之御所遺跡関連展示、企画展示、学術情報の発信等

ウ 体験・学習事業

- ・施設及び公園内プログラムの開発、提供等

エ 収蔵・保存管理事業

オ 調査研究・情報集積事業

- ・発掘調査・研究、共同研究・学術情報集積等

カ 管理運営

(2) 施設計画

- ・延床面積 2,422.94 m²
- ・駐車場 40 台程度（身障者・バス対応含む）

3 その他

展示等の専門的事項については、平泉遺跡群調査整備指導委員会（委員長：田辺征夫 前奈良文化財研究所長）から指導を受けながら進めている。